

会議録

会議の名称	第14回子どもの権利に関する条例策定委員会
開催日時	平成21年4月14日（火曜日）13時00分から14時20分まで
開催場所	第3・第4会議室
出席者	（出席委員）野村委員長、猪原副委員長、安部委員、梅村委員、嶋田委員、古川委員、丸山委員、石田委員、小林委員 （欠席委員）中島委員 （関係部署）保育課長、児童青少年課長、子ども家庭支援センター長、教育企画課長 （事務局）大川部長 西東京市子育て支援課（森下課長、萩原主幹兼係長、倉本主査、矢部主事）
議題	（1） 西東京市子どもの権利に関する条例についての考え方 （2） 子どもヒアリングについて （3） 子どもの権利に関する条例策定委員会スケジュール
会議資料の名称	（1）子どもの権利に関する条例策定委員会 委員名簿 （2）庁内関係部署 職員名簿 （3）西東京市子どもの権利に関する条例についての考え方 （4）子どもヒアリング報告 （5）子どもの権利に関する条例策定委員会スケジュール （6）子どものけんりニュース 創刊号
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
発言者名 発言内容	<p>森下子育て支援課長 第14回子どもの権利に関する条例策定委員会を開催します。委員長お願いします。</p> <p>大川子育て支援部長 ・部長挨拶</p> <p>野村委員長 ・委員長挨拶</p> <p>委員の依頼（依頼状） 野村委員長 議題に入る。 ・資料「西東京市子どもの権利に関する条例についての考え方」について説明 以上のことが、前回確認したこの委員会の条例についての考え方である。</p>

梅村委員

「うまく子どもに関われない人」というのは、具体的には大人、子どもどちらを指しているのか？

野村委員長

いろいろな場面が想定できると思う。例えば、虐待やネグレクトといわれるような親の関わりなど。具体的に何かを示しているわけではない。

梅村委員

わかりました。

野村委員長

これを共通理解として進めていきたい。

次に子どもヒアリングについて。

安部委員

前回の定例委員会からの間、3箇所ではヒアリングを実施した。

この3箇所では、東伏見コミュニティセンターでのヒアリングと比べて、子ども日本語教室と施設でのヒアリングでは、漠然とした不安や生きることそのものに課題をかかえている様子が伺える。東伏見コミュニティセンターでのヒアリングについては、自分について「好き」と考えている子どもたちが多く、生きることについてポジティブな回答が多い。

一方、施設の子どもたちについては、自分について否定的な回答が多く、将来的な不安と強く結びついている。将来について現実的な回答も多く、具体的な制度が必要なのではないか。

小林委員

日本語教室でのヒアリングで一番印象に残っていることは、子ども達が日本社会で生きていくことに対して不安が強いということ。

日本語会話ができるなら読み書きもできると学校側は思っている場合がある。数学や英語がとてもし出来るのに、日本語の文章問題が解らず勉強から遠ざかってしまう事例もある。日本語が出来ないという理由でいじめられたり、孤独を感じている子どももいるようだ。

また、外国籍の子どもたちの親は日本語が分からないこともある。他市では、外国籍の保護者を対象にした絵入りの説明書類を用意したり、母国語での説明会などを開いている。国際化に向けて、他国の文化に興味を持つような教育が必要ではないか。

嶋田委員

子どもたちが与えられている環境によってずいぶん考え方が違う。

石田委員

東伏見コミュニティセンターに来ている子どもは、健やかに育っていると思う。子ども日本語教室や施設にいる子どもは大人に聞いてもらうという経験が必要。

嶋田委員

聴覚障害者の保護者は情報不足という点で、日本語を母国語としない子どもと同じ状況になる場合がある。

梅村委員

障害を持つ子どもについてのヒアリングの予定はどうなっているのか？

安部委員

それは、これから実施する予定である。

梅村委員

いろいろな場所の子どもたちのヒアリングをお願いしたい。

野村委員長

ヒアリングは7月までの間にすすめていく。

小林委員

東伏見コミュニティセンターでのヒアリングについて。

表面上は楽しい様子だったが、見えない緊張があるように見受けられた。

「スクールカースト」では、楽しくコミュニケーションがとれる子どもが上位になる。なかには、「全然楽しくない」と言っている子どもがいた。他の子どもたちとクラスが違ったようで、いろいろ考えてしまって結局最後まで意見を言うことができなかった。楽しそうに話しているように見えても、いろいろ不安や疑問を感じているように見えた。

安部委員

なかなか話せない子どもがいたというのは、話を聞く方法のとり方があると思う。私たちのほうで話を聞く工夫が必要だろう。

野村委員長

委員会として考えていくことは施策を提案することではなく、いろいろな問題がある時、どのように社会の共通認識につなげていくのか、在り方が大事だと思う。

子どもたちが普段考えていても、なかなか表面に出てこないことを、子どもが生きる場に反映させたり、政策の中に位置づけたり、在り方の問題を仕組みとして位置づけることが委員会の役割だ。

その先に、市としてどのように解決していくかにつながっていく。それがうまくつながっていくような仕組みづくりを考えていくべきであろう。

情報はいろいろなところから寄せていただき、ヒアリングを進めていく。

嶋田委員

ヒアリングの場として児童館の職員だけなど、おとなのヒアリングをするのはどうか。策定委員会について知らない保護者が多い。

青少年育成会や民生委員など、おとなのヒアリングも必要ではないか？

野村委員長

今は、アンケート調査の結果から平均として取る数値と、ヒアリングを通じて個々の様子がわかることがあるというところから、子ども向けのヒアリングを進めてきた。

嶋田委員

確かに条例の中身はいいものができるが、条例が通らなければ意味がない。そのために市民への啓発活動も必要である。

事務局

「子どものけんりニュース創刊号」を市立小・中学校の全児童・生徒向けに配布したところだ。また、市内の図書館や公民館などでも配布した。今回は第1回なので委員会のPRが中心。今後月1～2回を目処に発行したい。

野村委員長

広報宣伝活動も重要なので、合わせて進めて行きたい。

安部委員

3月19日に、学生サポーター養成講習を実施した。ヒアリングをする人材を養成するのが目的である。既に学童クラブのヒアリングも実施した。

事務局

ホームページについては、4月の公開を目指して現在準備中である。

石田委員

ホームページで質問・意見などを受け付けているのか。

事務局

メールフォームにて受付可能である。

以上にて終了